

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念及びホームの理念を事務所に掲示し、朝礼、職員会議等で共有し、実践している。	法人理念と「おだやかに、なごやかに、安心して」というわかりやすいホームの理念があり事務室に掲げられている。また「職員必携」という小冊子があり職員は常に携帯している。法人のバイブルというべきもので、社是、日常の五心、介護方針なども記載され介助のマニュアルなども載せられている。職員は何時でも目にする事ができ、理念や方針を振り返ることが出来るようになっている。理念にそぐわないような言動があれば職員同士で注意しあえる職場風土ができており、その範囲で収まらないようであれば管理者から注意を促すようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の行事への参加、ボランティアさんに来て頂き、地域とのつながりが持てるよう工夫している。小学校の行事に参加し交流の場を持っている。	隣接する同じ法人運営の特別養護老人ホームとともに区協力費を納めている。また、ホーム長が区の新年会に参加し地域の人々と交流している。区の役員などから聞き、指定日にはホーム周辺の清掃や美化活動も行っている。隣接特別養護老人ホームには区の各種通知の回覧があるので情報を集め、ホーム利用者も区の文化祭などに出掛け作品を見ている。区からもホーム利用者の作品出展の依頼も受けている。隣接特別養護老人ホームと合同の夏祭り開催に当たり区の広報誌で告知していただき大勢の地域の人々に参加をいただけたという。フラダンス、コーラス、楽器演奏など多様なボランティアも来訪している。近くの小学校の音楽会への招待を受けるなど交流が進んでいるほか、福祉学科で学ぶ大学生の実習の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の防災訓練への参加。広報を回覧板で地区の方に見ていただき、認知症の方も笑顔で生き生きと生活出来る事を理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回運営会議で利用報告をしており、会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	利用者代表、家族代表(1ユニット1人ずつ)、区長、民生委員、市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員などが出席し奇数月の最終週に開催している。ホームから利用者状況や活動状況、ひやりハットや事故事例などを報告し、出席者からの質問や意見、助言をいただいている。議事録も整備されており、出席者からも熱中症対策や認知症状についての質問があり、ホーム職員から丁寧な説明がされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議のメンバーになって頂いている。何かあれば市への報告をしている。包括の勉強会に参加している。	地域包括支援センター主催の地域ケア会議が毎月あり、管理者が出席し情報交換や事例検討などをするとともに勉強会も兼ねている。介護認定の区分変更の申請は家族の負担を考慮し、依頼により代行している。認定調査員が来訪した時は本人の状況を伝え、家族が同席することもある。介護相談員が毎月2名来訪しており、利用者との話の中で何か気づいたことがあれば報告もしていただけるようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心掛けており、会議や勉強会の場で定期的に話しを出し拘束を行わないケアを行なっている。	法人の年間研修計画には認知症や感染症、救急法などの研修とともに身体拘束についての研修も盛られており職員は必ず受講している。職員は身体的拘束のほか、利用者の行動を制限する行為を具体的に理解しており、その弊害に関しても理解している。夜間転倒のリスクが考えられる利用者がありセンサーマットを使用しているが家族にも了承をいただき、経過記録をとるとともに早期の解除に向けて検討を加えている。玄関の施錠はなく、利用者が外出しそうな時には本人の思いを尊重し職員と一緒に出席しており、利用開始当初その傾向が見られた利用者も落ち着いているという。万が一の場合地区の人々の協力が得られるように日ごろの散歩で住民の方とも挨拶を交わし顔を覚えていただくようにしている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リスク委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族、関係者には話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時なども、書面や口頭で説明を行い理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭りには家族にも参加していただき、意見要望を聞いている。又面会時も積極的にコミュニケーションを取り、カンファレンスや職員会議の場で伝達している。	利用者のうち半分ほどの方が口頭で思いを伝えることができる。言葉で上手に伝えることのできない利用者については顔の表情や仕草で判断するようにしている。家族の来訪も毎日、週1回、月1回と、それぞれの都合により異なるが、本人の生活状況などを伝え、意見や要望を伺っている。また、夏祭りや誕生日会には家族に声がけしお互いに顔見知りになっていくようにしている。ホーム便りを毎月発行しており、ホームからの報告や連絡以外に担当職員から本人の暮らしや健康状態などについて手書きで記入する欄があり本人の発した言葉なども具体的に入れ、詳細に報告している。家族からも「便りを楽しんでいる」、「いただいてありがたい」という言葉が直接寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長が職員会議、個別面談で意見や提案を聞き、反映させている。ホーム長が随時本部に現場の意見を伝えている。	職員会議が毎月月末に行われている。日々提供しているサービス内容のふり返りをしたり、利用者・家族からの意見・要望などを検討している。話し易い雰囲気であり和気藹々と話合っているという。勤務シフトの関係で出席できない職員には決定事項を日誌や個人ファイルに記入し周知している。職員は目標管理シートを年度当初に作成し半期毎にホーム長と面談し目標に対する評価を受けたり、業務についての相談もしている。法人としてのキャリアパス制度に関しては現在導入に向けた試行段階であるが来年度には本格化される予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意見をいつでも言える場を提供し、キャリアパスを導入し自己評価、目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実施、法人内外研修にも参加し勉強会の場を提供している。また、各種資格の取得についても推奨している。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括会議へ参加し、意見交換、事例報告会を行っている。佐久圏域グループホーム連絡会の研修会や相互訪問を行いサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の情報収集やコミュニケーションを取りその人の立場に立ち信頼関係を築ける様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の想いを聞き、共感する様努めている。日頃のコミュニケーションで信頼関係をつくる様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等の話し合いの他、担当ケアマネージャーや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、食器拭き、食事作りの作業を共に行い、個々の性格や状況により入居者様が主体的に出来るよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に介入し本人の様子を報告し情報共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みのある場所へ出掛け、近所の人や親戚の人と交流している。今までの行き付けの美容院に行く。	利用開始時のアセスメントで利用者の生活歴や習慣、趣味等の情報を家族などから得ている。自宅近所のお茶のみ友達や昔の教え子の来訪を受ける利用者がある。家族とともに馴染みの美容室に出かけた。自宅近くの病院で受診する際に馴染みの場所を巡る利用者もいる。自分の生家の食堂についての想いから同じような趣が感じられる食堂に職員がお連れすることもあり、馴染みの関係を大切に普通の生活が続けられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	イベントを行なう時はユニットとの行き来を行ない、散歩にも出掛け、入居者が触れ合う機会がある。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時はホームでの写真を手渡し、本人又は家族にお会いした時は積極的に声を掛けその後の様子や、困ったことはないかなど伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスを行ない、常に本人の想いを大切にケアを行なう様努めている。困難な場合は対応を検討する。	ホームの理念「おだやかに、なごやかに、安心して」に加え「その人らしさを大切に、無理のないケアを心がけます」というホームの基本姿勢が示されており、職員は日々利用者に関わる際に、一人ひとりの思いや希望に関心をもち答えるように努めている。特に日常の散歩、好きな食べ物や嫌いなものなどに関して可能な限り対応している。言葉での意思表示が困難な利用者については日頃の様子なども参考に表情や行動から汲み取り一人ひとりの利用者に合わせている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネ、家族から、情報収集を行なっている。本人とのコミュニケーション、日頃の行動の中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の状態観察し、有する力を見つけている。毎日のバイタル測定や食事、排泄はチェック表にて全職員が共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは毎月1回あり本人、家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いを持っている。それらの意見を入れた計画を立てている。	個別の介護計画は本人や家族の意向を基に、担当職員や他の職員の気づき、意見などを加え計画作成担当者によって作成されている。職員は1名から2名の利用者を担当しており月に1回モニタリングをしている。職員の配置はユニットを固定せず、毎日のサービス実施状況はその日受け持ちになった職員が記録し毎月の職員会議でも全体で評価している。計画は利用者一人ひとりに合わせ6ヶ月で見直し、状態が変わらない場合には1年間継続することもあるが、心身の状態が大きく変わった時には計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の様子や気づきなどの記録がされており、申し送りやカンファレンス等で情報を共有し見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の聞き取り、観察を行い、家族との話し合いの中で、ニーズを把握し、これに極力添える様に職員間で協議し、なるべくニーズに答えられる様対応している。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや小学校との交流、入居者様の意向を尊重し、地域の行事の参加、地区の散策に出掛けたり、地区のボランティアさんに来て頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に月1回往診に来て頂いている。受診が必要な場合は受診の前後に家族へ連絡を入れる。家族の要望も尋ねる。	利用者の医療面での適切な管理が行われており、契約時に本人や家族の希望に沿い、在宅時のかかりつけ医を継続する方とホームへの往診が可能な協力医に変更する方がいる。ホームには非常勤の看護師がおり利用者の健康管理と相談に応じている。専門科目の受診については家族とともに職員が必ず同行し、ホームでの様子を正確に伝え指示を仰いでいる。場合によっては医療としての訪問看護を利用することもある。協力歯科医院には必要時に往診を依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間の情報交換した上で支援方法を検討している。又職場内の看護師や訪問看護と連携を取り、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交代で面会に行き、状況把握をしている。医師や看護師と情報交換し早期に退院出来るようにしている。入院時医療機関に情報提供して、入居者様の日頃の様子を伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合は家族、主治医等で話し合いを行い支援している。終末期は家族、本人、主治医、看護師、ケアマネでカンファレンスを行い、希望に添った対応を行っている。	重要事項説明書の中に「重度化した場合における対応に係るホームの指針」があり、「緊急時における連携体制」や「重度化した場合の対応」、「入院期間中の取扱い」、「終末期の対応について」など、契約時に説明している。ホームでは施設の移動などについて十分対応しており、利用者や家族が困らないように関係機関に繋いでいる。法人の介護方針の「私たちが大切にする4つのケア」のうちの「看取りケア」に沿い対応が可能であれば看取りも行っている。夜勤についても経験の浅い職員とベテランの職員を組み合わせるようにし万が一の負担軽減を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行う救急法勉強会に参加するほか、ホームでの勉強会を行い、情報の共有、有事に対応できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区の防災訓練に参加し、地区の消防団の班長さんとも連絡を取りながら、年2回訓練を行っている。その際は消防署の協力を得ている。	消防署の指導の下、昼間想定と夜間想定避難訓練を行っている。ホーム単独での訓練で車椅子の方も含めて全利用者が職員の誘導を受けながら避難している。法人の連絡網で隣接する特別養護老人ホームや他施設とも連携がとれるようになっている。また、9月の防災の日に合わせて実施される地区の防災訓練にも職員が参加し意識を高めている。スプリンクラー、通報装置、火災報知機など、防災設備も完備しており万全な策がとられている。水や缶詰などの非常食、介護用品などの予備も確保されている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心した生活の場を提供出来る様、その人の気持ちに添った声掛けを行う。声の大きさや丁寧な声掛けを行える様、現場で常に注意し合う様心掛けています。	ホームの基本姿勢として「一人ひとりの人格を尊重し、安心と尊厳のある生活を支援します」、「その人らしさを大切に、無理のないケアを心がけます」とあり、職員は各種研修を受け、人格の尊重やプライバシー保護の大切さを十分理解している。入浴時や排泄時の介助についても利用者の望む形をとっている。また、排泄の言葉かけについても他の利用者に配慮し誘導しており居心地良く過ごせるように努めている。呼びかけは公平、公正という視点から名前に「さん」をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる様な声掛けをしている。また、希望を聞きながら、入浴、外出、レクについても自己決定が出来る様に声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	季節、天気に合わせたレクやイベントを工夫している。入居者様の希望に添った対応を心掛けている。日々の体調管理にも気を配る。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に衣類は選んで頂き、声掛けしながら、好みの身だしなみが出来る様にしている。衣替えも行い季節に応じた服装が出来る様配慮している。女性の方は化粧などを見守りで行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昔ながらのお寿司や、おはぎ、おまんじゅうは入居者様が主になり行っている。下ごしらえ、食器拭きを一緒にしながら、好みを聞き誕生日には好みの物を作りお祝いしている。	利用者は野菜の皮むき、料理の味付けや盛り付け、食器の片付け、トレイ拭きなど、できる範囲で職員と一緒にしている。キッチンが食堂と対面式になっているので職員が調理しながら利用者と話しをすることができる。食材は近くの商店に配達を依頼し足りないものを職員が買い物に出かけ、献立も利用者の希望を取り入れながら職員が作成し、職員が交替で食事の準備を担当している。利用者も「手作りおいしい」と言いながらテーブルを囲み、職員とおしゃべりを楽しみながら摂っていた。法人やホームの畑があり夏野菜を中心に収穫し、家族や近所からの差し入れも沢山あるという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせのある方はとろみを使用している。水分がとれない方はゼリーで対応している。食事が取れない方は栄養補助食品で対応している。常食、刻み、ミキサー食も希望、状態に応じて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声がけ、見守り、介助を行っている。歯科往診時に相談、指導して頂く。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日オムツやパットの使用状況を話し合い検討している。排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し対応している。日中は布パンツにする工夫をしている。	ほぼ三分の二の利用者がズボンの上げ下げなど何らかの介助を必要としている。日中布パンツ使用の方は三分の一ほどでリハビリパンツの方が増えつつある。オムツ使用については利用者のプライドもあり利用者の想いを大切に一人ひとりに合わせた支援をしている。各ユニットとも3ヶ所のトイレがあり洋式の便座とともに立位タイプの小便器も備え付けられているトイレもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、きのこ類、果物、便通を良くする食事を取り入れている。水分を多く取って頂く工夫もしている。便意がある時はトイレに座って頂き腹部マッサージを行い、便意を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある時は無理強いせず、柔軟に曜日や時間帯の変更を行っている。気分がよくなる声かけを行っている。	両ユニット交替でお風呂は日曜日以外毎日準備しており週2回以上の入浴を基本としている。職員の見守りで入れる方は四分の一ほどで、職員二人で介助する方も四分の一ほどいる。入浴の時間帯は午後のお茶の時間を挟み、一日に6名が入っている。入浴を拒む利用者にはお風呂、入浴という言葉を使わずに誘導している。菖蒲湯や柚子湯など季節を感じる楽しみも工夫している。風呂場にはパネルヒーターや遠赤外線ヒーターが備え付けられ暖かく入浴できるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換を適時行い気持ち良く眠れるように支援している。休息自由であり職員は入居者のペースを把握している。和室も活用し、安全に気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会で薬の理解を確認し変化に応じて見直しなどを行っている。服薬の際には3度の確認を行い誤薬防止の努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり、季節の行事を取り入れる。家事も出来ることは役割分担している。月に1度は外出の機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食、買い物、散歩等四季折々戸外へいつでも出掛けられる様心掛けている。全員が出掛けられる様配車にも気配りしている。	ホーム近くには小学校や神社があり周辺を散歩し気分転換をしている。また、利用者が交替で職員と一緒にスーパーへ買い物に出かけることもある。基本的に月1回は何らかの外出行事を計画し、花見、コスモス見学、栗拾い、イルミネーション見学などに出かけている。回転寿司や外出の帰りにケーキとお茶を楽しむこともある。少人数に分けて出かけたり、弁当持参で隣接特別養護老人ホームのマイクロバスを使いドライブがてら出掛けることもある。テラスでの焼き芋など、気分転換の機会も設けている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持って居る事で安心される入居者もいらっしゃるの理解はしている。トラブルにならない様配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に掛けていただける様にしている。手紙は本人に手渡し、本人に返事を書いて頂く様はがきの手配もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節の行事に合わせた飾りつけなどを工夫し、一緒に出来る様支援している。空気の入替えを行うなど気持ちの良い環境作りに心掛けている。	共有スペースの調度品や床などはこげ茶色か黒など落ち着いた色調で統一されている。A棟の談話室はたたみの和室とソファの洋室が段差なく続いておりボランティアの発表会にも利用されている。和室には「信濃の国」の掛け軸が下がり、ソファもゆったりと置かれている。食堂にはテラスから明るい日差しが差し込み気持ちが良い。暖房はエアコンとパネルヒーターで快適に過ごせるようになっている。ユニットの間にあるテラスは広く、食事をしたりおやつを食べたり歌を唄ったりしている。毎月、何らかのイベントを職員が考えており、流しそうめんやスイカ割り、運動会、焼き芋大会などを行い、利用者も楽しみの一つとしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話スペース、ホールを利用したり、それぞれの居室を行き来している。居室で過ごされて居る時間も大切に、見守りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用している家具が置かれている。絵や家族の写真なども自由に掲示している。	共有スペースを囲むように花や樹木の名前がついた居室が配置されている。居室にはベッド、クローゼット、エアコンとパネルヒーターが取り付けられており、清掃も行き届き整理整頓がされていた。利用者は自宅から使い慣れた衣装ケースや寝具、家族写真、人形などを持ち込んでいる。壁には誕生日に職員からプレゼントされた寄せ書きが飾られており、入居してからの年数を刻むように数枚張られている居室も見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールから畑やテラスに自由に入出りが出来る。トイレや居室の入り口には絵や名前があり分かりやすい工夫している。		